

《発行者》 協同組合 愛知労務協会

富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙

■住所

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階

TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>

FAX 052-261-2612



## 目次

### 1. 改正情報

### 2. 労務管理の基礎知識

### 3. 所長コラム

## 1. 改正情報

### ■ 過重労働解消キャンペーンを実施

過労死等防止対策については、過労死等防止対策推進法及び過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき取り組みが行われてきました。しかしながら、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向にあるものの引き続き高く、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められるほか、過労死等に係る労災認定件数も引き続き高水準で推移しています。このような状況の中、平成31年4月1日から、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による改正後の労働基準法において、時間外労働の上限規制が罰則付きで規定され、また、令和2年4月1日から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されることとなるため、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた気運の醸成を行う必要があります。このため、厚生労働省は、過労死等防止啓発月間の一環として過重労働解消キャンペーンを11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進するための取組が集中的に実施されます。

#### 【主な実施事項】

- ・ 労使の主体的な取組を促す
- ・ 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施
- ・ 過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施（※1）

#### 《監督の対象とされる事業場等》

- ・ 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等
- ・ 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等から、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等

#### 《重点的に確認する事項》

- ・ 時間外・休日労働が時間外・休日労働に関する協定届の範囲内であるか等について確認し、法違反が認められた場合は是正指導
- ・ 賃金不払残業が行われていないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導
- ・ 不適切な労働時間管理については適正に把握するよう指導
- ・ 長時間労働者に対しては、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導

（※1）

監督指導の結果、公表された場合や、1年間に2回以上同一条項の違反については是正指導を受けた場合は、ハローワークにおいて、新卒者等を対象とした求人が一定期間受理されません。

## 2. 労務管理の基礎知識

### ■ 男女雇用機会均等法のポイント

#### ①性別を理由とする差別の禁止

##### ◆配置・昇進・降格・教育訓練等についての性別を理由とする差別の禁止

人口減少社会のなかで女性の労働参加は不可欠であり、職場では人材不足によって女性に対する期待はますます大きくなっています。しかし、男女役割分担の意識が強い社会では、職場での性差別が少なからず存在しています。そのため、事業主には性別を理由として差別的取扱いをしてはならないとしており、昇進の場においても禁止される事項として次のような例を挙げています。

##### 【昇進に関し禁止される措置の例】

- ・ 一定の役職への昇進に当たって、その対象から男女のいずれかを排除すること
- ・ 一定の役職への昇進に当たっての条件を男女で異なるものとする
- ・ 一定の役職への昇進に当たって、能力及び資質の有無等を判断する場合にその方法や基準について男女で異なる取扱いをすること
- ・ 一定の役職への昇進に当たり男女のいずれかを優先すること



男女同一の採用試験を実施し、業務内容も男女同じであるのに昇格させない場合や、同時期入社・同学歴の男性と比べて女性の昇進・昇格が著しく遅い場合は男女差別があるとみなされます。

## 3. 所長コラム

### ■ 台風19号

甚大な被害をもたらした台風19号の被災地では警察や消防などが行方不明者の捜索を続けている。住民らは浸水した自宅の片付けなどに追われている。被災地では、泥をかぶった家財道具や建材などの災害ごみが増え続け、自治体にとっても大きな重荷になっている。昨年の西日本豪雨の約190万トンを上回る数百万トン発生すると予測され、水害としては異例の規模。処理完了までに2年以上かかると見込まれ、浸水で使えない焼却場も出てきている。

10月19日時点で、住宅の全半壊は14都県409棟、一部損壊は28都道府県2169棟。床上浸水は16都県2万4266棟、床下浸水は21都県2万1474棟。1棟につき全壊で110トン、床上浸水で4.6トンのごみが出るそうだ。土砂災害は20都県で計374件が確認され、堤防の決壊は7県の71河川130カ所。断水は19日時点で、7万9565戸が続いている。死者は12都県79人、不明者は10人、避難所生活を強いられている住民らは12都県の4646人となっている。

ご冥福をお祈りいたします。合掌。